

平成24年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社北の達人コーポレーション
代表者の役職名 代表取締役社長 木下 勝寿
コード番号：2930 札証アンビシヤス
問 合 せ 先 取締役管理部長 清水 重厚
電 話 番 号 011-757-5567

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成24年4月20日開催の当社取締役会において、当社普通株式の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシヤス市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 50,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（平成24年5月9日開催予定の取締役会で決定する。）
- (3) 払込期日 平成24年5月28日（月曜日）
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、平成24年5月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、日本アジア証券株式会社が引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式は発行を中止する。
- (6) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成24年5月17日に決定する。）
- (7) 申込期間 平成24年5月21日（月曜日）から平成24年5月24日（木曜日）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 平成24年5月29日（火曜日）
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し、取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | | |
|--|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 152,500株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
日本アジア投資株式会社 | 81,800株 |
| | Westlands Center20 Westlands Road Quarry Bay Hong Kong
Net Capital Partners Limited | 39,000株 |
| | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 | 27,750株 |
| | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 | 2,350株 |
| | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 | 1,600株 |
| (3) 売出方法 | 売出価格での一般向け売出しとし、日本アジア証券株式会社、株式会社SBI証券及び上光証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。 | |
| (4) 売出価格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申込期間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申込株数単位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株式受渡期日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

以 上

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

①募集株式の数 普通株式 50,000株

②売出株式数 普通株式 152,500株

(2) 需要の申告期間 平成24年5月11日（金曜日）から
平成24年5月16日（水曜日）まで

(3) 価格決定日 平成24年5月17日（木曜日）

（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募集・売出期間 平成24年5月21日（月曜日）から
平成24年5月24日（木曜日）まで

(5) 払込期日 平成24年5月28日（月曜日）

(6) 株式受渡期日 平成24年5月29日（火曜日）

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 580,000株

公募による増加株式数 50,000株

増資後の発行済株式総数 630,000株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額51,200千円(※)については、44,200千円は広告宣伝費、販売促進費に、3,000千円は人材採用・教育のための運転資金として、4,000千円はシステムのための設備投資資金として平成25年2月期中に充当する予定であります。

(※) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、事業規模の拡大及び事業基盤の強化を重要な経営目標と考えており、安定的な成長のため内部留保の充実を優先してきたため、現在まで配当は実施しておりません。今後は一層の経営基盤の強化に向けて引き続き内部留保を充実させるとともに、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業戦略に即して有効活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後は一層の経営基盤の強化、業容拡大に向けた投資等の必要性を勘案しながら、会社業績の動向に応じて株主への適切な利益還元を務めてまいります。現時点において配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
1株当たり当期純利益	54,620円51銭	6,890円56銭	5,128円35銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—)	—円 (—)	—円 (—)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	29.7%	49.2%	25.6%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末）で除した数値であります。
3. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
4. 当社は、平成21年5月16日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成23年9月16日付で1株につき50株の株式分割を行っております。そこで証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成20年4月18日付札証上審第50号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正の数値のうち平成21年2月期については清明監査法人の監査を受けておりません。

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
1株当たり当期純利益	54円62銭	137円81銭	102円57銭
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	—円 (—)	—円 (—)	—円 (—)

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、証券会員制法人札幌証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。